

平成 27 年度 教育施策・予算の基本方針（案）

[目次]

- 1 本市の教育を取り巻く状況
- 2 これまでの取組
- 3 基本的な考え方
 - (1) 子どもや保護者の期待に応える学校づくり
 - (2) 学校現場の負担軽減
 - (3) 改革のさらなる推進
 - (4) 次期教育振興基本計画を見据えた布石
- 4 平成 27 年度教育関連予算の編成

1 本市の教育を取り巻く状況

[子どもの状況]

- ・ 学力をはじめとする子どもの自立に必要な力の育成に関しては、全国調査の結果から全国平均と本市平均の差は徐々に縮まっているものの、その差は依然として大きい。
- ・ また、自制心や規範意識が不足し、基本的な生活習慣が定着していない子どもも存在しており、授業規律の確保や学習意欲の向上が喫緊の課題となっている。
- ・ これらの課題が全国学力・学習状況調査の学校別結果等の公表を通じて保護者や地域住民等にも共有されており、特に学力に課題を有する学校において校長がリーダーシップを発揮して積極的に取組を推進できるよう、きめ細かな支援の充実や環境の整備が必要となっている。

[教職員を取り巻く環境の変化]

- ・ 「団塊の世代」の大量退職に伴う新規教員の大量採用、少子化に伴う学校の小規模化などのため、経験豊富な教員から若手教員への指導技術の継承が困難になっているとともに、学校組織の脆弱化が進み、校務の複雑化と相まって、業務の負担が教頭に集中している状況が進んでいる。
- ・ 過去の採用抑制の影響により中堅教員の層が薄くなっていること、業務の繁忙や学校園への過度な要望・苦情への対応等のため管理職の魅力が低下していることなどにより、教頭選考受験希望者の減少が顕著となっており、学校運営の核となる管理職の確保と管理職を補佐する体制の確立が喫緊の課題となっている。
- ・ また、国際比較において、我が国の教員の 1 週間当たりの勤務時間は最長であり、部活動の指導や校務に従事する時間が長い。さらに、校務の増加や保護者・地域ニーズの多様化・複雑化等に伴い、教職員が日常的に繁忙化している状況にあり、校務の効率化や専門家に

よる支援を必要としている。

[学校を取り巻く環境の変化]

- ・ 地域においては、少人数世帯や高齢単身世帯が増加するなどの家族形態や生活環境の変化等により、家庭や地域のあり方も大きく変化し、子どもの日常生活における地域住民との結びつきの希薄化が懸念されている。
- ・ 人間関係の希薄化や個人の価値観を追求する風潮などが指摘される中、就学前から発達段階に応じて、規範意識や公共の精神を養うことが一層大切になってきている。
- ・ また、景気は持ち直し傾向にあり、雇用環境も改善しているものの、産業構造の転換の遅れや企業の流出等により、大阪の経済の長期低落傾向が続き、それに伴い、中間所得者層が減少し低所得者層が増加するなど、現役世代自体の活力も低下している。

[厳しい行財政状況]

- ・ 本市財政は、人件費や投資的・臨時的経費の抑制を図っているものの、最も税収の多かった平成8年度決算と比較すると、税収が約2割減少する一方で、扶助費や市債の償還のための公債費などは2倍を超え、生活保護費は約2.6倍に増嵩するなど、義務的な経費が高い伸びを示している。今後の財政収支概算は、一定の改善が見られるものの、当面は約200～300億円の通常収支不足が見込まれ、今後とも厳格な財政運営が求められている。
- ・ 教育分野では、近年、新たな施策を展開しており、その財源は、施策・事業の見直し等による削減効果の活用や大阪市教育振興基金からの充当により賄ってきた。しかし、同基金は新たな繰入が見込めず減少する一途であり、基金に依存した予算編成から脱却する必要に迫られている。
- ・ また、本市では、スリムで効率的な業務執行体制をめざして職員数の削減を行っており、23年度に約38,000人であった職員数を27年度には約19,300人と半数にすることとなっている。教育分野においても、人員配置の見直しを行った結果、23～26年度で362人の減となっている。今後とも、現役世代への重点投資などの事業執行体制の構築に当たっては、施策・事業の選択と集中や事務の簡素化などにより、さらに効果的・効率的な組織マネジメントに取り組んでいく必要がある。

2 これまでの取組

[基本認識]

- ・ 活力ある大阪を取り戻すためには、現役世代が継続的に活力を生み出せるよう支援することが必要であり、教育をはじめとする未来への投資を行い、それを成長につなげる好循環を実現しなければならない。
- ・ このような投資をもとに新たな教育改革を推進することにより、教職員がその持てる能力を十分に発揮するよう支援するとともに、学校が子どもの活気にあふれる場となるよう活性化させ、もって、次代を担う子どもにとって将来にわたり必要となる力をはぐくんでいく。

[めざすべき目標像]

- ・ 全ての子どもたちが学力を身に付けながら健やかに成長し、自立した個人として自己を確

立し、他者ととともに次代の社会を担うようになることをめざす。

- ・ そのために、社会が多様化し激しく変化する中で、国際化の進展や未曾有の災害の発生等を踏まえ、子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備えるようにする。

【これまでの取組】

- ・ これらの目標像を掲げた大阪市教育振興基本計画に基づき 25 年度から新たな教育改革を推進する中で、教育分野での「現役世代への重点投資」など政策転換として新たな施策を展開しており、その財源として、市政改革プランに基づくゼロベースの施策・事業の見直し等による削減効果を活用するなどしてきた。

具体的には、26 年度の教育委員会事務局関連予算に、前年度比 43 億 85 百万円増の 858 億 2 百万円を計上しており、次表に掲げる重点施策をはじめとする施策を強力に推進してきた。

(26 年度の重点施策)

事業	予算額(26 補正後)
中学校給食の実施	1,809 百万円
小学校の普通教室への空調機設置	234 百万円
学校教育 I C T 活用事業	503 百万円
校務支援 I C T 活用事業	1,083 百万円
施設一体型小中一貫校の整備	841 百万円
校長経営戦略予算	717 百万円
がんばる先生支援	139 百万円
英語イノベーション事業	599 百万円
学力向上を図る学習支援事業	174 百万円
いじめ・不登校・児童虐待等防止対策	235 百万円
国際バカロレア等の調査研究	5 百万円
屋内運動場等の天井等の落下防止対策	158 百万円

- ・ このような教育改革の推進により、校長経営戦略予算をはじめとする校長がリーダーシップを発揮した学校マネジメントの支援や、学校協議会といった保護者・地域住民の参画による学校ガバナンスのための仕組みづくり、学校選択制の導入などの保護者の選択機会の拡大、校務支援 I C T 等の学校をサポートするための環境整備が着実に進捗するとともに、学校教育 I C T や英語教育をはじめとするカリキュラムのイノベーションにつながるモデルは優れた効果を発揮している。
- ・ しかし、改革の成果は全市にわたる状況の抜本的な改善にまでは至っておらず、また、改革の推進の中で、改革の成果が現場まで十分に浸透していない、学校の教職員の負担が依然として大きい、実施方式に課題が発生している事業が出ている、といった課題も明らかになっている。
- ・ また、教育改革の推進に伴う重点投資はその反面、各年度における経常的経費の増嵩を招くとともに、将来における巨額の更新経費を生じさせている。

3 基本的な考え方

- ・ 基本認識を踏まえ、大阪市教育振興基本計画に基づきカリキュラム改革・グローバル化改革・マネジメント改革・ガバナンス改革・学校サポート改革の5つの改革を総合的に推進し、改革の成果がより多くの学校で現れるようにしていくとともに、計画の推進に伴って発生した課題に的確に対応し、改革を着実に進展させていく必要がある。
- ・ そこで、計画期間の最終年度である27年度を「教育改革の総仕上げ」と位置付け、「子どもや保護者の期待に応える学校づくり」をはじめ、「学校現場の負担軽減と校長のマネジメントの確立」や新たな課題への対応を講じながら「改革のさらなる推進」を図り、併せて28年度からの「次期教育振興基本計画を見据えた布石」を打つことを、27年度における教育関連の施策実施・予算編成の基本とする。
- ・ このような教育改革の推進に当たっては、今後の教育委員会制度改革を見据え、市長と教育委員会の協議により全市的な基本方針を定めるとともに、その基本方針に沿って、学校や地域の実情に応じ、**成果をさらに伸ばし、課題の改善を支援するための施策を実施する**よう教育委員会と区長が連携して取り組むものとする。

(1) 子どもや保護者の期待に応える学校づくり

①外部のノウハウ活用とカリキュラム・イノベーションによる学力向上

- ・ 本市の学力状況の抜本的な改善に向け、学習塾・予備校等と連携した学力向上策の拡充、自ら学び考える教材の活用など、カリキュラムのイノベーションにつながるモデルを確立するため、モデル校において大学や企業等の外部のノウハウを活用しながら、全市展開を視野に入れた実証研究を実施する。
- ・ 成果と課題を検証しながら、教育効果が見込まれるカリキュラムの普及に向けた取組を実施する。

新たな幼児教育カリキュラムの周知

英語イノベーション

小学校1年生から6年間を見通した理科教育のモデルカリキュラムの策定

考える力を養い、自ら学ぶ意欲を引き出すための算数教材の活用

言語力や論理的思考力を育成するための国語指導の充実

小中一貫した教育の推進

学力向上を図るための学習支援の充実

民間事業者を活用した課外授業

②教育センターの機能充実

- ・ 教育センターにカリキュラム改革推進部門を設置し、大学や企業等の外部の協力も得ながら全国学力・学習状況調査の分析やカリキュラムのイノベーションにつながる研究を進め、その成果を本市の「スタンダード授業モデル」として取りまとめ、このモデルによる取組を全市で展開する。
- ・ また、教員の主体的な研究活動や大学院就学への支援、英語科教員の海外研修に引き続き取り組む。

③最先端のICT学習環境を活用した教育の全市展開

- ・ モデル校における実証事例やカリキュラムを取りまとめた「大阪市スタンダード

モデル」に基づき、全小・中学校で最先端のICT学習環境を活用した授業を展開する。

④ルール徹底と専門的支援による安心できる学校づくり

- ・ 学校で対応が困難な児童生徒の問題行動に対し、その態様と指導等を一対一対応させた「安心ルール」（仮称）を明示して段階的に対応するとともに、特に重篤な事案には、教員や専門家等で構成する特別な組織体制により手厚い個別指導を実施する「個別指導教室」（仮称）を整備し、児童生徒の状況改善と教職員の負担軽減を図る。
- ・ 重篤とまでは言えないものの学校で解決が困難な事案に対し、学校が、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、第三者専門家チーム、生活指導支援員などの専門性を有する人材をより一層活用することにより、効果的かつ効率的に対応できるよう事業の改善・周知を行う。

⑤学校図書館の活用推進

- ・ 学校図書館の蔵書や開館時間が不足している状況を改善するため、司書や指導主事等が専門性を活かして学校を支援する体制のもと、蔵書を計画的に整備するとともに、開館や環境整備を補助する職員を配置する等、持続可能で充実した学校図書館運営を実現する。

(2) 学校現場の負担軽減と校長のマネジメントの確立

①教職員の校務負担の軽減等

- ・ 校務支援ICTの活用による校務負担の軽減効果はもとより、情報発信力の更なる向上や学校間の情報共有などの成果を全校に発展・拡充させるための取組を推進する。
- ・ 現場の校長・教員との協働により、教員が教育実践に集中できるようにするために真に効果を発揮する対応策を検討し実現を図る。

②部活動の改革

- ・ 中学校における部活動の振興と充実を図るとともに、教職員の過重負担の解消、さらには部活動のあり方を検討するため、民間団体からの指導者を部活動で活用する実証研究等を進める。

③校長・教頭を支援する仕組みの強化

- ・ 校長がリーダーシップを発揮して創意工夫をこらした学校運営を進めることができるよう、校長経営戦略予算の配付や教員の人事異動に校長の意向を十分に反映するなど、校長が十分に裁量を発揮するための制度を適正に運用することで、学校運営のさらなる特色化を実現する。特に学力や生徒指導に課題を有する学校において、校長がリーダーシップを十分に発揮し、課題の解決に向けた積極的な取組を推進できるよう、人的及び財政的支援を行う。
- ・ 校長・教頭を補佐する体制を、学校の課題・特性に応じて構築・強化できるよう、副校長の配置拡大、教頭補佐（首席）や教頭補助の新規配置等の対応策に取り組む。

- ・ また、代替講師の円滑な配置に向け、有効な対策を検討する。
- ・ 29年度に予定されている指定都市への県費負担教職員制度の権限・財源の移譲に関する動向を見極めながら、校長・教頭や新規採用者の確保に向けた給与処遇の改善及び年功的な給与体系からの転換を図り、職責・業績に基づく給与制度を構築するため、教育職給料表の改定や教職員の評価・育成システムの抜本的見直しを含む制度設計、人事・給与システムの構築を進める。

(3) 改革のさらなる推進

① 中学校給食の充実に向けた総合的な取組

- ・ 現在の中学校給食に対する「おかずが冷たい」、「味を良くしてほしい」、「分量が調整できない」等の意見を受け、食缶による温かい献立の充実、民間企業等のノウハウを活用した健康で美味しい献立作り、おかわり用の米飯の提供等を行い、引き続き改善を実施していく。
- ・ 併せて、現行の実施方式における諸課題の抜本的な改善に向け、中長期的な中学校給食のあり方を検討するなど、中学校給食の充実のための総合的な取組を実施する。

② 改革の方向性に沿った環境の整備

- ・ 大阪市教育振興基本計画で定められた改革の方向性に沿って、教員がその持てる能力を十分に発揮し、学校が活気にあふれる場となるよう環境の整備を着実に推進する。

学校配置の適正化など良好な教育環境の整備

小学校の普通教室への空調機の設置

屋内運動場等の天井等の落下防止対策の実施

液晶テレビの整備等の教室内環境の改善

(4) 次期教育振興基本計画を見据えた布石

① 公設民営学校の設置

- ・ 国際社会で活躍するグローバル人材の育成及びイノベーションをもたらす人材の育成に資する中高一貫校をはじめ、市立学校の管理運営を民間に委託することで多様な教育を実現するため、所要の法律改正を前提に、関係諸機関と連携しながら基本計画の立案を進める。

② 特別支援教育の充実

- ・ 「障害者差別解消法」の公布（25年6月）及び「障害者権利条約」の発効（26年2月）を受け、国が進めるインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が求められている中、国の法整備より先行して実施してきた本市の「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」を一層推進し、小学校・中学校等の特別支援教育の充実を図るため、障がいのある児童生徒が学びやすい基礎的環境整備を行う。
- ・ さらに、個々の障がいの状況や教育的ニーズ等に応じた合理的配慮の研究を進めるとともに、特別支援教育にたずさわる教員の指導力向上や相談・支援等の機能

を充実することで、ユニバーサルデザインを取り入れた本市のインクルーシブ教育システムを構築するための特別支援教育の充実を図る。

③デザイン教育研究所の運営形態のあり方検討

- ・ 平成 29 年度末をもって本市直営による同研究所の運営は行わないことが決定した中で、同研究所がこれまで培ってきた教育内容の継承を図るため、同研究所に代わる教育機関の確保など、市直営以外の運営の可否について検討する。

④新たな地方教育行政制度への移行と大綱・次期計画の策定

- ・ 今般の地方教育行政制度改革を受け、市長と教育委員会が総合教育会議で協議・調整するという新たな制度のもと、将来における市政運営の抜本的な状況変化も見極めながら、本市教育行政の総合的な施策の大綱と次期の教育振興基本計画の策定を進める。

⑤区の役割強化による分権型教育行政への転換

- ・ 将来における市政運営の抜本的な状況変化も見極めながら、区担当理事が校長の人事に意見を述べる仕組みや、区における教育改革の推進を協議する仕組みの実施、区担当理事と区内各校長との連絡調整のための会議の開催、学校協議会の適正な運営に向けた補佐、学校選択制などの就学制度の運用、区独自の学校支援策の推進を含め、区の役割を強化し、身近な地域に密着した分権型教育行政への転換に着手する。

4 平成 27 年度教育関連予算の編成

- ・ 子どもの健全な成長・発達のためには、教育は学習期間を通じて一貫した方針の下で安定的に行われることが必要であり、厳しい財政状況の中にあって将来にわたり教育施策を円滑かつ継続的に実施するため、基金に依存することなく今後の財政収支を見通して予算を組むことを原則とするなど、限られた財源のもとでの施策・事業の一層の選択と集中を進める。
- ・ 特に、施策・事業の新規・拡充に当たっては、その優先度を十分に精査し、経常的経費・更新経費といった将来における負担や総人件費の抑制についても勘案した上で**予算を計上するとともに、学校現場で投資に見合った成果を得られるものを検証しながら今後のあり方を検討していく。**